

国民健康保険は市民生活課、政府管掌健康保険は、松江社会保険事務所 ☎0852-2612800。

事前申請により70歳未満の方についても入院等に係る窓口での支払が一定の限度額に定められます

市民生活課 ☎0854-40-1031

平成19年4月1日から、70歳未満の方(1)の高額療養費の支給方法などが次のように変わります。

窓口負担は月単位で一定の限度額(2)に定められ、窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。

この取り扱いを受けるためには、加入されている医療保険の保険者(3)に事前の申請を行い、保険者から発行される認定証(4)を医療機関の窓口へ提示していただく必要があります。この手続きを行わない場合は従来どおりです。

事前の申請に必要な手続きや転院した時の取り扱い等、詳しくは加入されている医療保険の保険者までお問い合わせください。

【問い合わせ】
国民健康保険は市民生活課、政府管掌健康保険は、松江社会保険事務所 ☎0852-2612800。

リサイクルにご協力ください

環境対策課 ☎0854-40-1033

5月の古紙回収
古紙回収(ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシ)を行います。
吉田町、掛合町の古紙回収は今までと異なります。
【注意事項】

「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」実践にご協力ください～その⑩～


市民部環境対策課 ☎0854-40-1033

★進む温暖化

「この冬は雪が少なかった」と思う方も多いのではないでしょうか。気象庁によると、今冬の平均気温は平年を1.52℃上回り記録的な暖冬でした。重ねて、降雪・降水量も少なく、春先以降の水利用や河川環境等に大きな影響が生じる可能性が懸念されます。

過ごしやすいよかったです、では済まない暖冬。私たちは無駄なエネルギーを使わない、省エネを実践していく事が求められています。

こまめな消灯、節電から取り組み、温暖化ストップを目指しましょう。



品目ごとに紐でくくり、1絡みは10kg以内です。

持ち出しは当日のみで、各施設内の集積場所にお持ち下さい。ゴミの減量化にご協力をお願いします。

地域	5月	持出場所
加茂町	6日(日)	自治会単位
三刀屋町	13日(日)	三刀屋総合センター別館1階(公用車庫)、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館
大東町	20日(日)	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用個人倉庫、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
木次町		斐伊体育館東側ゲートボール場隣駐車場、日登公民館、西日登公民館、温泉公民館、市役所職員駐車場

広告枠

1ヶ月分	現金(翌月末納付期限)	14,100円	
	口座振替(当月末引き落とし)	14,050円	申請書処理後、翌月から口座振替開始
6ヶ月分前	現金(10月～3月分)	83,910円	10月末納付期限
	口座振替(")	83,640円	手続きは8月末日までに各社会保険事務所へ
1年分前	現金(4月～3月分)	166,200円	H19.5.1が納付期限です
	口座振替(")	165,650円	平成19年度は締め切りしました。平成20年度は、平成20年2月28日までに手続きを行ってください。(注:金額は19年度分です)

平成19年度の保険料額、年金額が決まりました

市民生活課 ☎0854-40-1031

◎国民年金保険料額
法改正により、平成17年4月から毎年度280円ずつ保険料額(法定保険料額)が引き上げられ、これに保険料改定率を乗じた金額がその年度の保険料額とされました。平成19年度の保険料額は、14,100円となりました。付加保険料月額は、前年と同額の400円です。

保険料納付は、まとめて事前に支払う前納制度や、口座振替が便利でお得です。口座振替の手続きは、市役所、各社会保険事務所、一部の金融機関の窓口へ備え付けられている申込用紙によりお申し込みください。

◎基礎年金額等
平成16年の法改正により老齢基礎年金などの額が規定され、その額に改定率を乗じて得た額とする方式に変わりました。

平成19年度は、平成18年平均の消費者物価変動率がプラス0.3%となりましたが、特例により年金額を据え置かれていた平成12年、14年度の減額改定分を調整するため今年度の年金額は据え置きとなっています。

国民健康保険料の賦課限度額が上がります

市民生活課 ☎0854-40-1031

所得の動向を勘案し、賦課限度額を超える対象者の割合が大きくなってきたこと、そして、中間所得層の負担軽減につなげるものとして、これまでの53万円が平成19年4月1日より、56万円に引き上げられます。

平成19年度の年金額 (〔 〕は月額です)

老齢基礎年金	792,100円	[66,008円]
障害基礎年金(1級)	990,100円	[82,508円]
(2級)	792,100円	[66,008円]
遺族基礎年金(子1人)	1,020,000円	[85,000円]
基本加算	792,100円	[66,008円]
	227,900円	[18,992円]
10年年金	481,300円	[40,108円]
5年年金	409,600円	[34,133円]
老齢福祉年金	405,800円	[33,817円]

悪質滞納者には車にロック車輪固定の差し押さえを実施します!

収納管理課 ☎0854-40-1035

悪質滞納者には差押処分を執行しますが、市財源の確保、公平性堅持のため、毅然とした強い姿勢で滞納整理を進めています。



今後、納付を促すために滞納者の自動車のタイヤを特殊な器具でロックする差押処分を実施します。

また、差押後、指定期日までに納付されない場合は、換価のために自動車等の公売を行うこととなります。

広告枠